

8

アフリカ地域

2050年には世界の人口の4分の1を占めると言われるアフリカは、若く、希望にあふれる大陸です。豊富な資源と経済市場としての高い潜在性を有しており、ダイナミックな成長が期待されています。一方、貧困、脆弱な保健システム、テロ・暴力的過激主義の脅威の高まりなど、様々な課題にも直面しています。また、アフリカは、洪水、干ばつなどの異常気象による被害、農業や人々の健康への影響など、気候変動による最も深刻な影響を受ける地域の一つと言われています。

アフリカの国々は今、アフリカ自身の開発アジェンダである「アジェンダ2063」^{注30}に基づき、持続可能な開発に取り組んでいます。国際社会において分断が深刻化し、国際秩序が大きな挑戦に直面している中で、アフリカ自身も着実に経済成長を遂げてきています。これに伴い、国際社会におけるアフリカの位置付けも大きく変化してきており、国際社会における主要なプレーヤーとして、その重要性和発言力がますます高まっています。さらに、気候変動の例のように、アフリカの課題は世界の課題と結び付いているとも言え、こうした観点からも、アフリカ諸国と協力し、日本とアフリカ、国際社会が直面する様々な課題への解決策を共に創り上げていくことが重要です。

日本の取組

■ アフリカ開発会議 (TICAD)

日本は、冷戦終結後、アフリカ支援に対する先進国の関心が低下する中でアフリカの重要性を論じ、その実行の証としてアフリカ開発に関するフォーラムであるアフリカ開発会議 (TICAD)^{用語解説}を1993年に先駆的に立ち上げました。以降、30年以上にわたり、アフリカが主導する開発を後押しするとの考えの下、アフリカ諸国の「オーナーシップ」、国際社会による「パートナーシップ」の重要性を一貫して提唱してき

ました。この共通理念を通底させつつ、アフリカの開発ニーズや国際潮流に合わせて、注目すべきテーマなどを絶えず進化させ、アフリカ開発に携わる国際機関、民間企業、市民社会などを幅広く巻き込みながら、アフリカの開発にとって真に実のある議論を行ってきました。

1989年に世界最大の援助供与国となった日本は、1993年にTICAD Iを開催し、「アフリカの自助努力」の必要性や、南南協力の推進について議論を行い、これが国際社会のアフリカに対する関心を呼び戻すきっかけとなりました。続く1998年のTICAD IIにおいては、アフリカの「貧困削減と世界経済への統合」をテーマに掲げ、経済・社会分野における開発と、その基盤となる平和・安定のための取組について議論しました。

2000年代に入り、国連のミレニアム宣言や人間の安全保障委員会最終報告(2003年)において、アフリカは、貧困、飢餓、感染症、教育の不足などの深刻な問題に依然として直面している大陸であると指摘されました。人間の安全保障は、2003年のTICAD IIIにおけるTICAD10周年宣言に盛り込まれ、2008年のTICAD IVではアフリカ開発における重点事項とされ、以後、アフリカ開発における重要な考え方の一つとなりました。また、2001年には、アフリカの「オーナーシップ」の発露と言える「アフリカ開発のための新パートナーシップ (NEPAD)」^{注31}が発足し、TICAD IIIにおいて、アフリカ自身の取組を後押しすべくNEPADに支援を結集することが合意されました。

その後、アフリカは、豊富な資源と高い人口率増加を背景に低所得国から中所得国へ発展した国が増え、高い経済成長率を維持する国々を擁する大陸となりました。これに伴い、2013年のTICAD Vでは「援助から投資へ」を掲げ、以後、アフリカを援助の対象として捉えるのではなく、「ビジネスパートナー」とし

注30 「持続可能な開発のための2030アジェンダ」が採択された2015年、アフリカ連合 (AU) 総会において採択。

注31 New Partnership for African Developmentの略称。2001年7月にアフリカ統一機構 (OAU) (現アフリカ連合 (AU)) 総会において、アフリカ自身によるアフリカ開発のためのイニシアティブとして採択された「新アフリカ・イニシアティブ」が改称されたもの。2019年にAUDA-NEPAD (アフリカ連合開発庁・アフリカ開発のための新パートナーシップ) へ改組された。

開発協カトピックス

3

第9回アフリカ開発会議（TICAD 9）の開催：
革新的課題解決策の共創

2025年8月20日から22日にかけて、第9回アフリカ開発会議（TICAD 9）^{注1}が横浜で開催されました。

TICADは、1993年から開催されてきた、アフリカの開発をテーマとする首脳級の国際会議です。日本政府主導の下、国連、国連開発計画（UNDP）、世界銀行およびアフリカ連合委員会（AUC）と共同で開催しています。今回で第9回目となった本会議には、33名の首脳級を含むアフリカ49か国、共催者、国際機関、民間企業および市民社会が参加しました。日本の技術と知見を活用した「革新的課題解決策の共創」をテーマに、経済、社会、平和と安定の3分野について、活発な議論が行われました。また、今回のTICADでは、分野横断的な重要事項として、「民間セクター主導の持続的な成長」、「若者・女性」、「地域統合および域内外の連結性」に焦点が当てられたことも特徴です。3日間の議論の成果は、「TICAD 9横浜宣言」^{注2}にまとめられ、最終日に採択されました。

会議において、石破総理大臣（当時）は、(1) アフリカへの投資促進、(2) 民間資金動員の促進、(3) AI・DXの活用と鉱物資源サプライチェーン強靱化^{じん}を含む産業協力強化、(4) アフリカ域内外の連結性強化、(5) 保健政策の強化、(6) 若者・女性に焦点を当てた人材育成・人材交流、(7) アフリカの平和と安定に向けた取組の進展の計7つの分野につき、今後日本としての取組を加速することを表明しました。

中でも、具体的な成果の一つとして表明した「インド洋・アフリカ経済圏イニシアティブ」^{注3}は、若い人口と多くのエネルギー資源を擁し、今後の世界経済を牽引する可能性を秘めたインド洋・アフリカ経済圏のダイナミズムを、日本の活力にもつなげていくための取組として注目を集めました。インドや中東を拠点にアフリカに進出する日本企業を後押しすることで、日本経済への環流を図るとともに、インド洋諸国と協働し、地域間の連結性強化と自由で公正な経済圏の構築を目指し、アフリカの域内統合や産業発展に貢献していくことを目的としています。地域の連結性の強化に向けた具体的な案件として、内陸国のザンビア、マラウイからモザンビークのナカラ港を経てインド洋とつながるナカラ回廊において、地域の輸送インフラ整備・強化および産業振興を進める広域オファー型協力「ナカラ回廊開発によるグローバル・サプライチェーンの強靱化」^{注4}の

立ち上げを発表しました。

加えて、TICAD 9では、日本企業のアフリカに対する関心の高まりを背景に、ビジネス関連の議論や交流も活発に行われました。21日に開かれた官民ビジネス対話では、アフリカにおける「経済多角化」、「地域内統合・連結性および域外連結性」、「ファイナンス強化」をテーマに、自由闊達^{かっただ}な議論が展開されました。また、日本とアフリカの官民間で、前回（TICAD 8）の3倍超となる324件に上るビジネス関連の協力文書への署名^{注5}が披露されるとともに、日本とアフリカの経済連携強化に関する産学官検討委員会の設置も発表されました。このほか、アフリカとのビジネス拡大を目的として、独立行政法人貿易振興機構（JETRO）が「TICAD Business Expo & Conference」を実施しました。同イベントには、日・アフリカ双方の企業関係者など約1万人が参加し、ビジネス交流の場として大きな盛り上がりを見せました。

日本は、30年以上続くTICADプロセスにおいて、アフリカの開発ニーズや国際潮流に合わせて、注目すべきテーマやTICAD自体の在り方を絶えず進化させながら取り組んできました。同時に、アフリカ諸国の「オーナーシップ」と、国際社会による「パートナーシップ」の重要性に焦点を置いたTICAD独自のアプローチを、全てのTICADを通底する共通理念として、一貫して提唱してきました。アフリカで開催される次回のTICADに向けて、今後も、アフリカと共に解決策を創るべく、様々な課題に取り組んでいきます。



石破総理大臣（当時）が閉会式で成果文書を採択する様子（写真：内閣広報室）



閉会式で、共同議長を務めたアンゴラのロウレンソ大統領と握手をする石破総理大臣（当時）（写真：内閣広報室）

^{注1} 外務省ホームページ 第9回アフリカ開発会議（TICAD 9）
<https://www.mofa.go.jp/mofaj/area/ticad/ticad9/index.html>

^{注2} 外務省ホームページ TICAD 9横浜宣言
<https://www.mofa.go.jp/mofaj/files/100893313.pdf>

^{注3} 外務省ホームページ 「インド洋・アフリカ経済圏イニシアティブ」の発表
https://www.mofa.go.jp/mofaj/pageit_000001_02262.html

^{注4} 広域オファー型協力「ナカラ回廊開発によるグローバル・サプライチェーンの強靱化」については、160ページの第V部2（2）を参照。

^{注5} 外務省ホームページ TICAD 9 署名披露式 登壇案件一覧
<https://www.meti.go.jp/press/2025/08/20250822001/20250822001-2.pdf>



TICAD 9参加首脳による写真撮影（写真：内閣広報室）

で位置付け、官民連携により貿易・投資を促進し、アフリカの成長を支えるべく議論を重ねてきました。加えて、TICAD VI（2016年）では「自由で開かれたインド太平洋（FOIP）」の考え方を提唱し、TICAD 7（2019年）では民間企業を公式なパートナーとして迎え入れて官民の直接対話を実施し、TICAD 8（2022年）では「人への投資」を重視した取組を表明するなど、アフリカの成長と国際社会の動きを踏まえて、様々な側面からアフリカの開発に取り組んできました。

このように、日本はTICADを通じて、その時代ごとにアフリカが直面する課題や状況を踏まえ、アフリカ開発に係る議論を牽引してきました。過去8回のTICADを経て、2025年8月に開催したTICAD 9においては、日本の技術と知見をいかした「革新的課題解決策の共創、アフリカと共に」をテーマに、経済、社会、平和と安定の3分野について議論を行いました。特に、民間セクター主導の持続的な成長、若者・女性、地域統合および域内外の連結性を焦点に当て、インド洋・アフリカ経済圏イニシアティブ、ナカラ回廊広域オファー型協力、日・アフリカの経済連携強化に関する産学官検討委員会の設置などの取組を表明しました。また、「模擬アフリカ連合会議（模擬AU）」、「ユースドライブ（政策から行動へ、共創で未来を拓く）」など、若者が主役となるテーマ別イベントも実施され、盛り上がりを見せました（TICAD 9につい

ては、127ページの「開発協カトピックス」、TICADの歩みについては、134ページも参照）。

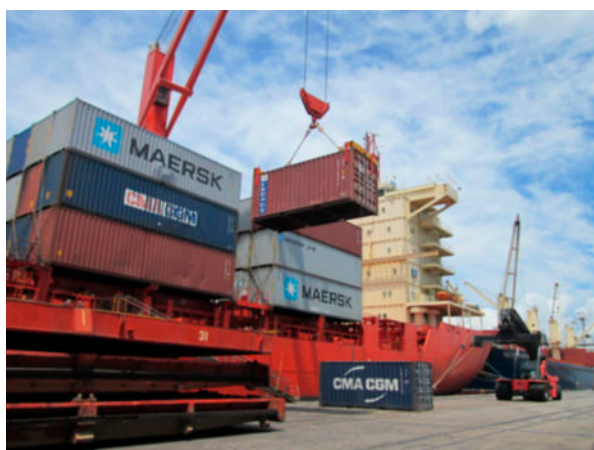


2025年2月、エチオピアを訪問し、TICAD産業人材育成センターを視察する英利外務大臣政務官（写真右から2人目）

■ 経済

日本は、感染症の拡大、ウクライナ情勢などによる食料・エネルギー分野などにおける影響からのより良い回復を実現し、人々の生活を守るため、自由で公正な国際経済システムを強化し、アフリカの持続可能な発展を目指し、支援してきています。また、活力ある若者に焦点を当てるとともに、スタートアップを含めた民間企業の進出も後押ししています。

例えば、日本は連結性の強化に向け、三つの重点地域^{注32}を中心に、「質の高いインフラ投資」^{注33}の推進に取り組んでいます。また、TICAD 9の際には、世界経済の成長の中心となる潜在性のあるインド洋・アフリカ経済圏にて、インド、中東諸国といったインド洋を囲む国々と協働し、アフリカの域内統合や産業発展の貢献等を目指す「インド洋・アフリカ経済圏イニシアティブ」を発表しました。さらに、モザンビーク、マラウイ、ザンビアに対する広域オファー型協力「ナカラ回廊開発によるグローバル・サプライチェーンの強^{じん}化」を立ち上げることも発表しました。この協力は、ナカラ回廊地域の輸送インフラ整備・強化および産業振興を図り、域内の連結性強化により同回廊の鉱物資源などの輸送ルートとしての価値を高め、同地域への投資促進や雇用創出により持続的な発展を実現することを通じて、日本の各種資源に係るグローバル・サプライチェーンを強^{じん}化することを目的としています。



対モザンビーク円借款「ナカラ港開発計画」(写真：JICA)

加えて、アフリカの経済成長や安定した投資環境の実現のためには、人材育成が不可欠です。日本は、アフリカの産業、保健・医療、農業、司法、行政など幅広い分野において、2022年8月から2025年3月末までの3年間で約29万1,000人に研修の機会を提供しています。加えて、質の高い成長の実現に向けた「人への投資」として、これまでビジネスの推進に貢献する産業人材の育成を行ってきており、「アフリカの若者のための産業人材育成イニシアティブ (ABEイニシアティブ)」^{用語解説}では、アフリカの若者に対し、

日本で研修の機会を提供しています。ABEイニシアティブの研修生は、研修を終えた後に自国に戻り、日系企業に就職したり、起業したり、また、自国の行政機関や大学で要職に就くなど、日本で身に付けた専門的な知識や技能をいかして、自国の発展や日本企業の海外展開に貢献する好事例も生まれています。

また、日本は、アフリカの産業多角化やスタートアップの育成に向けた支援を行っています。例えば、ナイジェリアとの間では、TICAD 9の機会に、オファー型協力「スタートアップ支援による社会課題の解決と経済強^{じん}化」を立ち上げることで一致しました。ものづくりや社会課題解決に携わるナイジェリアのスタートアップに資金供給を行うことで、イノベーションによる社会課題の解決と新規産業創出による産業多角化を図り、同国の経済強^{じん}性の強化や、日本・ナイジェリア間の相乗効果の発揮を目的としています。

一方、アフリカでは、紛争、テロ、政情不安等の治安面での課題、異常気象や自然災害等への脆弱性の問題、ロシアによるウクライナ侵略の長期化による影響、COVID-19にとどまらない感染症の蔓延など、多岐にわたる開発課題を抱えています。中でも、気候変動や物価高騰などの影響による食料・栄養安全保障状況の悪化は、中長期的な人づくりにも関わる深刻な問題として、喫緊の対応が求められています。このため、日本は、食糧援助などの短期的支援と、農業生産能力向上などの中長期的支援の双方を組み合わせ、各国の人間の安全保障の確保を支援してきました。2025年は、飢餓や食料不足、栄養失調といった食料不安が極めて深刻なサブサハラ・アフリカの26か国に対し、コメなどの穀物、豆類、植物油、魚缶詰などを供与するための無償資金協力を決定し順次実施しています。また、農業、畜産業、水産業におけるアフリカ食料安全保障イニシアティブにより、2.5億人分の食料生産、9.2万人の栄養改善、稲作人材の毎年5万人育成、小規模農家12万戸の所得向上など、強^{じん}な食料システムの構築を支援していきます。加えて、2023年以降の3年間で20万人の農業人材育成を目指す能力強化支援や、水産業分野への支援なども行っています (オファー型協力については、160ページ

注32 東アフリカ・北部回廊、ナカラ回廊、西アフリカ成長の環にわたる3地域。

注33 45ページの第III部1(3)を参照。

の第V部2(2)を、ジンバブエにおける小規模農家のための生計支援の事例は36ページの「国際協力の現場から」を参照)。



ザンビア北部州において、日本の技術協力により建設された小規模灌漑施設がトウモロコシの増産につながり、同国における栄養状況改善に寄与した。(写真：JICA)

■ 社会

日本は、誰一人取り残すことのない社会をアフリカと共に創り上げ、国際社会の抱える課題解決につなげることを目指しています。この観点から、日本は、保健、教育、環境、防災などの分野において、アフリカと共に課題を解決すべく取り組んでいます。

保健分野において、感染症対策は引き続きアフリカの大きな課題です。日本は、感染症対策の拠点となる現場への支援を強化すべく、エチオピアに所在するアフリカ疾病対策センター(CDC)などとも連携しながら、医療人材の育成に取り組んでいます(ガーナにおけるドローンとAIを活用したマラリア予防事業は78ページの「匠の技術、世界へ」を参照)。

また、日本は、国際機関などを通じた支援や二国間支援を通じ、引き続きアフリカにおける保健システムの強化に取り組んでいます。TICAD 8からTICAD 9に至るまでの間、日本は、約35,000人の医療従事者や約11,000人の感染症対策に携わる医療関係者と研究者を養成しました。こうした支援を通じて、日本は、アフリカにおいて年間150万人に対する医療サービスの拡大に貢献しています。さらに、将来の公衆衛

生危機に対する予防・備え・対応(PPR)も念頭に、「誰の健康も取り残さない」という信念の下、アフリカにおけるユニバーサル・ヘルス・カバレッジ(UHC) [注34](#)の達成に向け貢献しています(コンゴ民主共和国における母子保健サービス強化の事例は73ページの「匠の技術、世界へ」を参照)。さらに、アフリカ各国自身が将来への投資として保健分野のガバナンス向上、投資環境整備、国内資源の投入に取り組む必要があります。このような取組を支援するために、TICAD 9において「アフリカ保健投資促進パッケージ」を立ち上げました。

また、世界中で持続可能な国際保健分野の取組の必要性和重要性の高まりを含む国際情勢や外交課題の変化を踏まえて、令和7年8月、オファー型協力に係る戦略文書を改定し、新たな戦略分野として「保健」を追加しました。

加えて、日本は、若者や女性を含め、質の高い教育へのアクセス向上に取り組んでいます。日本は、技術協力などを通じて就学促進、包摂性の向上、給食の提供などに取り組んできています。例えば、学校、保護者、地域社会と協働してこどもの学習環境を改善する「みんなの学校プロジェクト」 [注35](#)は、TICAD 9で、アフリカの1,000万人のこどもたちの学びの場を改善することを表明しました(ウガンダにおけるNGOによるこどもの保護システム強化事業については150ページの「案件紹介」を参照)。

アフリカでは、急速に進む都市化に伴う様々な課題への対応も急務となっています。日本は、「アフリカのきれいな街プラットフォーム(ACCP)」 [注36](#)の下で、2025年10月までに47か国233都市において、廃棄物管理を通じた公衆衛生の改善、脱炭素化やリサイクルを推進するとともに、JICA-JAXA熱帯林早期警戒システム(JJ-FAST)による森林の定期監視を行うなど、環境問題にも取り組んできました。また、防災分野においては、国連開発計画(UNDP)、国連プロジェクトサービス機関(UNOPS)、国連防災機関(UNDRR)などとの協調により、社会の災害に対する強靱性強化のための防災能力向上を支援するなどの取組を行っています。

[注34](#) 71ページの注61を参照。

[注35](#) 84ページの注81を参照。

[注36](#) 71ページの用語解説を参照。



モーリシャスのサンゴの保全・回復を目的に、JICA専門家と共に稚サンゴの養殖用着床具を設置している様子（写真：Rex Colimalay, Blue Bay Divers Diving Centre）



「ルサカ市きれいな街プロジェクト」の一環として、ザンビアの首都ルサカの廃棄物最終処分場において、ザンビアの関係者と共に重機の維持管理に取り組むJICA専門家（写真：JICA）

■ 平和と安定

アフリカにおける平和と安定の確保は、地域の人々の安全な暮らしを守り、各国の中長期的な経済成長を支えるという側面もありますが、同時に、遠く離れた日本にとっても重要です。例えば、アフリカで発生する紛争やテロによる波及的影響の予防につながるほか、アフリカ各国におけるビジネス環境の改善を通じた日本企業進出の促進などが挙げられます。こうした観点を踏まえ、日本は、(i) アフリカ主導の紛争予防と平和構築への協力、民主主義、(ii) グッド・ガ

バナンス、法の支配の推進、(iii) コミュニティ基盤の強化と女性・平和・安全保障（WPS）の主流化を支援しています。

具体的には、アフリカのPKO訓練センターにおけるPKO要員の能力強化やアフリカ連合（AU）などの地域機関への支援を通じ、アフリカ自身の仲介・紛争予防努力を後押ししています。2008年以降、日本はアフリカ15か国に所在するPKO訓練センターなどが裨益するプロジェクトに対し1.1億ドル以上の支援を行い、60人以上の日本人講師を派遣し、施設の訓練能力強化や研修の実施などを支援しています。また、PKO要員への支援枠組みである「国連三角パートナーシップ・プログラム（TPP）」にも拠出し、AUが主導する平和支援活動に派遣される要員への訓練を支援しています。2025年6月から8月まで、ウガンダ、ガーナ、ケニア、ザンビアに自衛隊員を派遣し、重機の操作や整備の教育を実施しました。

また、アフリカの角地域やサヘル地域等の複雑化する地域情勢へ対応するため、国連薬物・犯罪事務所（UNODC）などとも連携して国境管理や国境を越えた組織犯罪等の課題への取組を強化しています。例えば、サヘル地域の安定のため、UNDPを通じたリブタコ・グルマ地域^{注37}住民に対する支援を行うなどの行政サービスの改善に向けた取組、UNODCを通じた執行機関や司法機関などの能力強化によるテロ・暴力的過激主義対策の取組を実施しており、コミュニティの基盤強化に貢献しています。

さらに、日本は、地雷除去のための機材供与や技術協力などを通じて、アフリカ各国が「地雷のないアフリカ」を目指す努力を最大限後押ししています。日本は、これまでにアフリカの5か国に対して地雷除去に関する知見を共有してきており、こうした取組を今後さらに推進すべく、TICAD 9に際して「アフリカ地雷対策プラットフォーム^{注38}」の設立を表明しました（アフリカ地雷対策プラットフォームに参画するカンボジア地雷対策センター（CMAC）との協力については、53ページの第Ⅲ部2（1）も参照）。加えて、アフリカ地雷被害者支援のための3Dプリンター義肢装具の生産能力を向上させるための支援なども行っています。

注37 テロ攻撃が頻発しているニジェール、ブルキナファソ、マリの3か国国境地帯。

注38 日本が、国連地雷対策サービス部（UNMAS）およびカンボジア地雷対策センター（CMAC）と連携し、地雷除去に取り組むアフリカ諸国の地雷対策職員を対象に、地雷除去の技術やノウハウの共有を目的とした研修等を行うもの。

平和で安定した社会や持続可能な成長の実現のためには、法の支配の確保が重要です。日本は、法の支配に関連したアフリカ自身の取組を後押しする具体的協力として、司法・行政分野の制度構築や、ガバナンス強化のための人材育成、公正で透明な選挙の実施、治安確保に向けた支援などを行っています。また、平和と安定の礎となる行政と住民の間の相互理解・協力関係を促進するため、コミュニティ・レベルで行政と住民が協働する取組の支援も行っています。例えば、日本の交番制度等の地域警察に関する支援や各種犯罪対策および組織運営に関する研修などを通じ、アフリカの警察能力向上を支援しています。

平和で安定した社会を持続的なものとするためには、紛争下における女性など脆弱な立場の人々の保護に取り組みつつ、女性自身が指導的立場での紛争予防や人道・復興支援に参画することも重要です。日本は、女性リーダーの育成、女性の生計向上支援、コミュニティにおける女性の参画推進、ジェンダーに基

づく暴力（GBV）防止とGBVサバイバーの保護や安全確保のための医療や行政分野等における500人の人材育成などを通じてWPSを推進し、アフリカの平和と安定に貢献しています（エチオピアにおける女性と少女の尊厳とエンパワーメントを推進する取組については90ページの「案件紹介」を参照）。



エチオピアにおいて、生計向上のためにヤギの飼育方法を学ぶ女性たち（写真：Good Neighbors Japan）



用語解説

アフリカ開発会議（TICAD：Tokyo International Conference on African Development）

1993年に日本が立ち上げたアフリカ開発に関する首脳級の国際会議。アフリカ開発におけるアフリカ諸国の「オーナーシップ」と国際社会による「パートナーシップ」の理念を具現化するもの。2025年8月には、横浜でTICAD 9が開催され、33人の首脳級を含むアフリカ49か国が参加した。

アフリカの若者のための産業人材育成イニシアティブ（ABE イニシアティブ：African Business Education Initiative for Youth）

TICAD V（2013年）において発足したプログラムで、アフリカの産業人材育成、日本とアフリカのビジネスをつなぐ架け橋となる人材育成を目的として行っている。同プログラムでは、アフリカの若者に対し、日本の大学での修士号取得の機会や、日本企業などでのインターンシップ、日本語研修、ビジネス・スキル研修などのビジネス・プログラムを提供しているほか、2016年以降は、一般財団法人海外産業人材育成協会（AOTS）等を通じて、将来の職長や工場長などの現場指導者の育成や日本の企業・経営文化理解（5S・カイゼン等）のための研修も行っている。

国際協力の現場から

4

セカンドキャリアで挑む、
開発途上国におけるビジネス支援

～国連ボランティアとして世界に貢献する日本人の活躍～



アフリカ北東部の「アフリカの角」地域に位置するジブチは、年間の降雨量が極端に少なく、干ばつが起りやすいため砂漠化が進んでおり、耕作に適した土地は国土の0.1%ほどしかありません。食料の約9割を輸入に依存していることから、世界的な食料価格の高騰を受け、現地の人々は食料不安に直面しています。

こうした状況の改善を目指し、日本政府は「サブサハラ・アフリカ諸国における気候変動・干ばつ等が引き起こす水食料危機に対する安定化支援」を通じて、国連エキスパートボランティアとして、国連開発計画（UNDP）ジブチ事務所に村田^{あつし}淳氏を派遣しました。同氏は、定年退職後、「国連で働いてみたい」という夢を叶えるべく国連ボランティアアサインメントに応募し、60歳以上で派遣された初の日本人ボランティアです。

村田氏は2024年12月から10か月間、日本での食品やコンサルティング業界での経験をいかし、国連食糧農業機関（FAO）とUNDPの共同プロジェクト（SCALA）^{注1}において、ジブチの農産物市場を分析し、バリューチェーンの構築を支援しました。同氏は赴任当初の現地農家の状況について、「太陽光発電パネルの設置や灌漑システム^{かんがい}の改善を通して生産量は安定しつつあったものの、生産から流通、販売まで一連の流れを可視化する中で、農産物の販売先が限られていることがわかり、農家が購入者や市場にアクセスできる仕組み作りが必要であると実感した。」と語ります。そこで、村田氏が提案したのが生産者と購入者の直接取引でした。現地採用の国連ボランティアであるカドル・フセイン氏とタンデムチーム^{注2}を組み、同氏の現地における知見を融合しながら、農家と大手ホテルの取引を仲介することで、双方にとって有益な契約を成立させることができました。決済方法を現金払いとするなど、銀行口座を有していない現地農業組合の実情に合わせた取引条件となるよう工夫を凝らした点についても振り返りながら、村田氏は「小規模ではあったが、同国にとってパイロットケースとなる有意義な取引になった。」と、カドル氏への感謝と今後の発展への希望を語ります。農耕地の灌漑事業支援を受けた農家からは、「このプロジェクトは地域社会に大きな変化をもたらし、今では農産物を栽培・販売することに対してより積極的に情熱を持って取り組んで

いる。」との声が聞かれ、この取組の効果が確認できます。

村田氏は同時にコンサルタント業界での経験をいかし、民間セクター開発支援にも携わりました。ジブチでは、若者の失業率の改善や雇用機会の創出が同国の持続的な成長にとって大きな課題となっている現状

を踏まえ、同氏はジブチの住宅建設ブームに呼応する形で、住宅建築事業において若者を短期で雇用し、職業訓練を受けながら働くことができるように立案するなど、民間セクター開発のためのプロジェクト提案書の作成にも多数携わりました。

村田氏は「UNDPの現地職員を通じてジブチ政府関係者とも接点を得たことや、農村地区を訪れた際に日本人のUNDP職員に初めて会ったと喜んでもらえたり、日本政府や日本企業の役割に期待が示される場面も多く、短期間の参画ではあったが、日本とジブチの友好関係の構築に貢献できたのではと感じている。」と国連ボランティアとしての活動を振り返り、「開発分野において官民連携がより重要となる中で、国際協力の現場では即戦力が求められており、日本の民間企業で培ったキャリアを十分役立てることができる。」と、自身に続く意欲ある人の新たな挑戦を後押しします。今後、村田氏のように経験と知見に富んだ日本のシニア人材が、開発協力分野において、ますます活躍することが期待されます。



ジブチ派遣前にトイリー・クルバノフ国連ボランティア（UNV）事務局長と握手を交わす村田氏（写真左）（写真：UNV）



カドル・フセイン氏と共に現地の農業組合で聞き取り調査を行う村田氏（写真中央）（写真：UNV）

注1 Scaling up Climate Ambition on Land Use and Agricultureの略称。
注2 開発等の分野においてインターナショナル国連ボランティアと現地のナショナル国連ボランティアを結び付ける仕組み。現地の経験とグローバルな専門知識を融合させて知見の共有を促進するためのUNVのイニシアティブ。

日本とアフリカ —アフリカ開発会議（TICAD）の歩み—

TICADの概要

TICADとは、Tokyo International Conference on African Development（アフリカ開発会議）の略であり、アフリカの開発をテーマとする国際会議です。1993年以降、日本政府が主導し、国連、国連開発計画（UNDP）、世界銀行およびアフリカ連合委員会（AUC）と共同で開催しています。アフリカ開発における、アフリカ諸国の「オーナーシップ」と国際社会による「パートナーシップ」の理念を具体化するTICADは、時代ごとにアフリカが直面する課題や状況を踏まえ、進化してきました。



TICAD I 1993

冷戦終結後、国際社会のアフリカへの関心が薄れつつある中で、アフリカへの関心を呼び戻すきっかけを創出。



1998 TICAD II

今日のTICADにも通底するテーマである、アフリカ自身の「オーナーシップ」と、国際社会の「パートナーシップ」の重要性を提唱。



TICAD III 2003

TICADの将来の方向性・重点的アプローチを示す「TICAD10周年宣言」を採択。



2008 TICAD IV

経済成長の加速化、人間の安全保障の確立および環境・気候変動問題への対処を議論。野口英世アフリカ賞を創設。



TICAD V 2013

「援助から民間投資へ」という考えの下、アフリカ首脳と日本の民間企業が直接対話を行うセッションを初めて実施。



野口英世アフリカ賞

アフリカの地で黄熱病の研究に注力した野口英世にちなみ、アフリカの医学研究または医療活動分野において顕著な功績を挙げた者に、TICADの機会に与えられる賞。TICAD 9では、医学研究分野でアブドゥライ・ジムデ博士が、医療活動分野で「顧みられない病気の医薬開発イニシアティブ（DNDi）」が表彰された。



アブドゥライ・ジムデ博士。
マラリアの治療と制御の改善に貢献



ルイス・ビサロDNDi代表。
「顧みられない熱帯病」（21の疾患）
の治療薬・治療法の研究開発に貢献

数字で見る日・アフリカ関係



アフリカの
推定年齢中央値
(2025年時点)



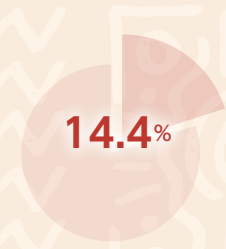
2050年の
推定アフリカ人口



在アフリカ日系
企業拠点数
(2024年時点)



日本の対アフリカ
直接投資残高の前年比
(2024年時点)



日本の二国間ODA総額に
占めるアフリカ割合
(1960~2024年累積)



2016 TICAD VI

初のアフリカ開催。日本が初めて「自由で開かれたインド太平洋 (FOIP)」を提唱し、アフリカの未来への投資を行うことを発表。



「ビジネスをTICADの中心に」という考えの下、TICAD史上初めて民間企業を公式なパートナーと位置付け、日・アフリカ官民の直接対話を実施。



2022 TICAD 8

二度目のアフリカ開催。アフリカと「共に成長するパートナー」として、強靱なアフリカを実現していく考えを表明。「人」に注目し、「人への投資」、「成長の質」を重視するアプローチを強調。



日本の技術と知見をいかした「革新的課題解決策の共創」をテーマに議論。民間セクター主導の持続的な成長、若者・女性の人材育成、地域統合および域内外の連結性に焦点を当てた。



TICAD 7 2019



TICAD 9 2025

アフリカへのビジネス展開

アフリカにおける民間投資の促進への強い期待の下、TICAD VIで「日本・アフリカ官民経済フォーラム」を立ち上げ、TICAD 9においても「官民ビジネス対話」が開催され、「経済多角化」、「地域内統合・連結性及び域外連結性」および「ファイナンス強化」をテーマに、アフリカとのビジネス拡大を後押しすべく、自由闊達な議論を実施。日系企業のアフリカにおける拠点は過去15年で倍増しており、大企業にとどまらず、スタートアップなども進出が見られ、今後のさらなるビジネス交流が期待される。



「TICAD Business Expo & Conference」の企業ブースを視察する石破総理大臣 (当時) (写真:内閣広報室)

図表Ⅳ 二国間政府開発援助の地域別実績（2024年）

（単位：百万ドル）

順位	援助形態 国名 または地域名	二国間政府開発援助											
		贈 与					政府貸付等					合計 (支出純額)	合計 (支出総額)
		無償資金協力 (A)	国際機関等経由 (B)	技術協力 (C)	回収 (D)	純額 (A)+(B) +(C)-(D)	総額 (A)+(B) +(C)	貸付実行額：総額 (E)	回収額 (F)	純額 (E)-(F)			
	アジア地域合計	348.49	531.71	380.39	-	1,260.60	1,260.60	8,060.67	3,667.00	4,393.67	5,654.26	9,321.26	
	東アジア地域合計	206.45	79.68	229.75	-	515.88	515.88	2,277.02	2,309.56	-32.54	483.33	2,792.89	
	(ASEAN計)*1	183.64	54.91	203.55	-	442.10	442.10	2,275.37	1,822.12	453.25	895.36	2,717.48	
1	フィリピン	16.59	19.44	31.23	-	67.26	67.26	835.45	333.37	502.08	569.34	902.71	
2	インドネシア	18.96	0.17	38.41	-	57.54	57.54	776.19	597.02	179.17	236.71	833.73	
3	ミャンマー	49.09	27.24	9.86	-	86.19	86.19	292.97	67.58	225.39	311.58	379.16	
4	ベトナム	8.77	2.99	35.49	-	47.24	47.24	209.49	522.18	-312.69	-265.45	256.73	
5	カンボジア	57.38	-	24.40	-	81.78	81.78	153.29	20.44	132.85	214.64	235.07	
6	ラオス	28.35	2.71	20.02	-	51.08	51.08	0.47	9.94	-9.47	41.61	51.55	
7	モンゴル	14.78	1.85	15.74	-	32.37	32.37	1.64	43.11	-41.46	-9.09	34.01	
8	タイ	4.23	2.36	18.30	-	24.89	24.89	7.52	208.07	-200.55	-175.67	32.40	
9	マレーシア	0.27	-	25.84	-	26.11	26.11	-	63.52	-63.52	-37.41	26.11	
10	東ティモール	8.03	8.10	6.80	-	22.93	22.93	-	1.38	-1.38	21.55	22.93	
11	中国	-	-	-	-	-	-	-	442.96	-442.96	-442.96	-	
	東アジアの 複数国向け*2	-	14.81	3.67	-	18.48	18.48	-	-	-	18.48	18.48	
	南西アジア地域合計	119.56	38.04	114.45	-	272.04	272.04	4,979.82	1,233.34	3,746.48	4,018.52	5,251.86	
1	インド	4.81	0.33	30.92	-	36.06	36.06	3,306.94	879.81	2,427.13	2,463.19	3,343.00	
2	バングラデシュ	17.45	16.22	27.85	-	61.52	61.52	1,536.73	136.64	1,400.09	1,461.61	1,598.24	
3	スリランカ	17.67	14.84	12.50	-	45.01	45.01	103.16	-	103.16	148.17	148.17	
4	ネパール	30.04	0.23	14.05	-	44.32	44.32	31.79	10.14	21.64	65.97	76.11	
5	パキスタン	30.91	6.41	16.15	-	53.47	53.47	1.21	203.42	-202.21	-148.74	54.68	
6	ブータン	11.49	-	10.30	-	21.79	21.79	-	1.10	-1.10	20.69	21.79	
7	モルディブ	7.19	-	1.91	-	9.10	9.10	-	2.23	-2.23	6.87	9.10	
	南西アジアの 複数国向け*3	-	-	0.76	-	0.76	0.76	-	-	-	0.76	0.76	
	中央アジア・ コーカサス地域合計	18.04	11.38	28.61	-	58.03	58.03	803.83	124.09	679.73	737.77	861.86	
1	ウズベキスタン	6.46	-	9.38	-	15.83	15.83	803.45	50.36	753.09	768.92	819.28	
2	キルギス	6.93	3.43	6.83	-	17.19	17.19	0.38	7.24	-6.86	10.33	17.57	
3	タジキスタン	3.62	-	5.64	-	9.26	9.26	-	-	-	9.26	9.26	
4	アルメニア	0.80	2.85	0.69	-	4.33	4.33	-	7.41	-7.41	-3.08	4.33	
5	カザフスタン	0.10	-	1.49	-	1.58	1.58	-	27.53	-27.53	-25.95	1.58	
6	ジョージア	0.06	-	1.43	-	1.49	1.49	-	6.98	-6.98	-5.49	1.49	
7	アゼルバイジャン	0.08	-	1.04	-	1.12	1.12	-	23.13	-23.13	-22.01	1.12	
8	トルクメニスタン	-	-	0.95	-	0.95	0.95	-	1.44	-1.44	-0.49	0.95	
	中央アジア・ コーカサスの 複数国向け	-	5.10	1.16	-	6.27	6.27	-	-	-	6.27	6.27	
	アジアの複数国向け*4	4.44	402.62	7.58	-	414.64	414.64	-	-	-	414.64	414.64	
	大洋州地域合計	54.13	7.39	33.83	-	95.36	95.36	28.95	16.90	12.05	107.41	124.31	
1	パプアニューギニア	1.00	1.84	7.36	-	10.19	10.19	28.95	15.07	13.89	24.08	39.15	
2	バヌアツ	9.30	5.09	2.86	-	17.25	17.25	-	0.52	-0.52	16.73	17.25	
3	パラオ	10.83	-	5.02	-	15.85	15.85	-	-	-	15.85	15.85	
4	マーシャル諸島	11.68	-	0.80	-	12.48	12.48	-	-	-	12.48	12.48	
5	ソロモン諸島	5.44	-	3.03	-	8.47	8.47	-	-	-	8.47	8.47	
6	フィジー	1.80	-	6.24	-	8.04	8.04	-	-	-	8.04	8.04	
7	ミクロネシア連邦	3.21	-	1.96	-	5.17	5.17	-	-	-	5.17	5.17	
8	トンガ	2.89	-	2.27	-	5.16	5.16	-	-	-	5.16	5.16	
9	サモア	2.12	-	2.86	-	4.98	4.98	-	1.32	-1.32	3.66	4.98	
10	※クック諸島	2.97	-	0.06	-	3.03	3.03	-	-	-	3.03	3.03	
11	キリバス	1.35	-	0.61	-	1.96	1.96	-	-	-	1.96	1.96	
12	ニウエ	1.01	-	0.01	-	1.02	1.02	-	-	-	1.02	1.02	

順位	援助形態 国名 または地域名	二国間政府開発援助										合計 (支出純額)	合計 (支出総額)
		贈 与					政府貸付等						
		無償資 金協力 (A)	国際機関 等経由 (B)	技術協力 (C)	回収 (D)	純額 (A)+(B) +(C)-(D)	総額 (A)+(B) +(C)	貸付実行 額:総額 (E)	回収額 (F)	純額 (E)-(F)			
13	ナウル	0.21	-	0.17	-	0.38	0.38	-	-	-	0.38	0.38	
14	ツバル	0.19	-	0.09	-	0.28	0.28	-	-	-	0.28	0.28	
15	[トケラウ]	-	-	0.00	-	0.00	0.00	-	-	-	0.00	0.00	
	大洋州の 複数国向け	0.13	0.47	0.49	-	1.09	1.09	-	-	-	1.09	1.09	
	中南米地域合計	63.39	33.71	95.24	-	192.33	192.33	447.55	141.49	306.07	498.40	639.89	
1	パナマ	0.06	-	7.34	-	7.40	7.40	272.74	20.38	252.36	259.75	280.13	
2	ホンジュラス	12.85	2.91	6.59	-	22.35	22.35	89.29	-	89.29	111.64	111.64	
3	パラグアイ	6.31	-	4.70	-	11.01	11.01	31.54	12.36	19.18	30.19	42.55	
4	エルサルバドル	1.61	-	3.86	-	5.46	5.46	18.56	13.03	5.53	10.99	24.03	
5	ブラジル	0.46	2.71	9.73	-	12.90	12.90	10.41	41.39	-30.98	-18.08	23.31	
6	ペルー	0.21	-	8.38	-	8.59	8.59	14.35	25.72	-11.36	-2.77	22.94	
7	ハイチ	-	12.31	-	-	12.31	12.31	-	-	-	12.31	12.31	
8	ニカラグア	3.62	-	2.57	-	6.19	6.19	5.15	0.32	4.82	11.02	11.34	
9	ジャマイカ	8.77	-	1.51	-	10.28	10.28	0.50	0.41	0.09	10.37	10.78	
10	コロンビア	6.27	-	3.18	-	9.45	9.45	-	-	-	9.45	9.45	
11	ボリビア	3.14	0.07	5.23	-	8.44	8.44	-	0.27	-0.27	8.17	8.44	
12	グアテマラ	3.49	0.03	4.56	-	8.08	8.08	-	7.84	-7.84	0.24	8.08	
13	エクアドル	4.33	-	3.44	-	7.77	7.77	-	2.68	-2.68	5.09	7.77	
14	コスタリカ	0.12	-	1.62	-	1.74	1.74	4.96	13.28	-8.32	-6.57	6.70	
15	メキシコ	0.15	-	6.37	-	6.52	6.52	-	-	-	6.52	6.52	
16	キューバ	3.25	0.10	3.15	-	6.49	6.49	-	-	-	6.49	6.49	
17	ドミニカ共和国	1.86	-	4.50	-	6.36	6.36	0.05	1.46	-1.42	4.95	6.41	
18	セントルシア	2.79	-	1.10	-	3.89	3.89	-	-	-	3.89	3.89	
19	アルゼンチン	0.27	0.20	2.81	-	3.28	3.28	-	2.34	-2.34	0.94	3.28	
20	セントビンセント	1.98	-	1.17	-	3.15	3.15	-	-	-	3.15	3.15	
21	ベネズエラ	0.07	2.28	0.20	-	2.55	2.55	-	-	-	2.55	2.55	
22	※チリ	0.19	-	2.04	-	2.23	2.23	-	-	-	2.23	2.23	
23	※アンティグア・ バーブーダ	1.32	-	0.06	-	1.38	1.38	-	-	-	1.38	1.38	
24	ベリーズ	0.10	-	1.12	-	1.22	1.22	-	-	-	1.22	1.22	
25	※ウルグアイ	0.16	-	0.53	-	0.69	0.69	-	-	-	0.69	0.69	
26	ガイアナ	0.02	-	0.26	-	0.28	0.28	-	-	-	0.28	0.28	
27	※バルバドス	-	-	0.14	-	0.14	0.14	-	-	-	0.14	0.14	
28	グレナダ	-	-	0.09	-	0.09	0.09	-	-	-	0.09	0.09	
29	※セントクリスト ファー・ネービス	-	-	0.04	-	0.04	0.04	-	-	-	0.04	0.04	
30	※トリニダード・ トバゴ	-	-	0.02	-	0.02	0.02	-	-	-	0.02	0.02	
31	※バハマ	-	-	0.01	-	0.01	0.01	-	-	-	0.01	0.01	
32	スリナム	-	-	0.01	-	0.01	0.01	-	-	-	0.01	0.01	
33	ドミニカ国	-	-	0.01	-	0.01	0.01	-	-	-	0.01	0.01	
	中南米の 複数国向け	-	13.10	8.91	-	22.01	22.01	-	-	-	22.01	22.01	
	欧州地域合計	115.45	334.07	39.95	-	489.46	489.46	2.89	55.26	-52.36	437.10	492.36	
1	ウクライナ	110.95	327.00	28.24	-	466.20	466.20	0.20	-	0.20	466.40	466.40	
2	モルドバ	2.27	1.60	1.19	-	5.05	5.05	2.38	1.84	0.55	5.60	7.44	
3	※ポーランド	-	4.90	0.06	-	4.96	4.96	-	-	-	4.96	4.96	
4	セルビア	0.68	-	2.75	-	3.43	3.43	0.20	40.71	-40.51	-37.08	3.63	
5	コンボ	0.24	-	2.32	-	2.55	2.55	-	-	-	2.55	2.55	
6	アルバニア	0.50	-	1.63	-	2.13	2.13	0.12	4.30	-4.19	-2.05	2.25	
7	ボスニア・ヘルツェ ゴビナ	0.40	-	1.14	-	1.54	1.54	-	4.95	-4.95	-3.41	1.54	
8	北マケドニア	0.40	-	0.94	-	1.35	1.35	-	3.46	-3.46	-2.11	1.35	
9	モンテネグロ	-	-	1.01	-	1.01	1.01	-	-	-	1.01	1.01	
	欧州の複数国向け ^{*5}	-	0.57	0.67	-	1.24	1.24	-	-	-	1.24	1.24	

順位	援助形態 国名 または地域名	二国間政府開発援助										
		贈 与					政府貸付等			合計 (支出純額)	合計 (支出総額)	
		無償資 金協力 (A)	国際機関 等経由 (B)	技術協力 (C)	回収 (D)	純額 (A)+(B) +(C)-(D)	総額 (A)+(B) +(C)	貸付実行 額:総額 (E)	回収額 (F)			純額 (E)-(F)
	中東・北アフリカ 地域合計	48.66	291.36	57.93	-	397.95	397.95	2,198.10	611.44	1,586.66	1,984.61	2,596.05
1	イラク	0.72	6.08	8.42	-	15.22	15.22	1,181.08	201.91	979.17	994.40	1,196.31
2	エジプト	0.22	9.85	14.43	-	24.49	24.49	327.40	159.17	168.23	192.73	351.89
3	トルコ	0.71	1.28	6.44	-	8.42	8.42	260.62	98.06	162.56	170.98	269.03
4	モロッコ	0.11	0.89	4.64	-	5.64	5.64	190.24	62.08	128.16	133.80	195.89
5	チュニジア	2.77	0.12	3.23	-	6.12	6.12	133.10	49.80	83.30	89.42	139.22
6	ヨルダン	4.49	8.60	5.27	-	18.35	18.35	105.65	37.22	68.44	86.79	124.00
7	[パレスチナ]	24.28	68.48	5.96	-	98.72	98.72	-	-	-	98.72	98.72
8	アフガニスタン	2.85	78.26	4.44	-	85.55	85.55	-	-	-	85.55	85.55
9	シリア	-	57.10	1.37	-	58.47	58.47	-	-	-	58.47	58.47
10	イエメン	0.92	23.39	0.24	-	24.55	24.55	-	-	-	24.55	24.55
11	レバノン	2.44	15.45	0.61	-	18.50	18.50	-	-	-	18.50	18.50
12	イラン	6.07	4.88	1.39	-	12.35	12.35	-	2.67	-2.67	9.67	12.35
13	アルジェリア	0.06	0.38	0.49	-	0.92	0.92	-	0.53	-0.53	0.39	0.92
14	リビア	-	0.63	0.21	-	0.84	0.84	-	-	-	0.84	0.84
	(中東計) *6	42.47	263.52	34.15	-	340.13	340.13	1,547.35	339.86	1,207.49	1,547.63	1,887.49
	(北アフリカ計) *7	3.16	11.86	22.99	-	38.01	38.01	650.75	271.58	379.16	417.18	688.76
	中東・北アフリカの 複数国向け *8	3.02	15.98	0.80	-	19.80	19.80	-	-	-	19.80	19.80
	サブサハラ・アフリカ 地域合計	321.87 (224.41)	274.37 (274.37)	255.38 (255.38)	0.90 (0.90)	850.72 (753.26)	851.62 (754.16)	556.61 (556.61)	167.03 (124.32)	389.58 (432.29)	1,240.30 (1,185.55)	1,408.23 (1,310.77)
1	セネガル	12.07	2.44	14.13	-	28.64	28.64	90.51	0.20	90.31	118.95	119.15
2	ソマリア	97.46 -	19.21 (19.21)	0.74 (0.74)	-	117.41 (19.95)	117.41 (19.95)	-	42.71	-42.71	74.70 (19.95)	117.41 (19.95)
3	ルワンダ	2.66	1.84	13.05	-	17.55	17.55	73.14	-	73.14	90.68	90.68
4	コートジボワール	21.68	9.89	13.30	-	44.87	44.87	45.30	-	45.30	90.16	90.16
5	モザンビーク	11.33	12.90	14.35	-	38.57	38.57	41.05	9.86	31.20	69.77	79.63
6	ケニア	4.24	6.81	26.96	-	38.02	38.02	34.77	48.88	-14.12	23.90	72.78
7	エチオピア	10.04	23.47	15.69	-	49.20	49.20	7.88	-	7.88	57.07	57.07
8	マダガスカル	7.72	1.74	9.53	-	18.99	18.99	29.35	-	29.35	48.34	48.34
9	南スーダン	18.52	21.13	6.77	0.90	45.52	46.42	-	-	-	45.52	46.42
10	ウガンダ	16.18	9.51	11.32	-	37.01	37.01	7.29	5.32	1.97	38.98	44.30
11	ザンビア	12.51	2.34	13.25	-	28.09	28.09	-	-	-	28.09	28.09
12	ナイジェリア	6.04	9.47	10.31	-	25.82	25.82	0.81	3.77	-2.95	22.87	26.63
13	カメルーン	1.06	5.79	4.45	-	11.30	11.30	12.83	1.51	11.32	22.62	24.13
14	タンザニア	0.25	1.05	14.29	-	15.59	15.59	7.69	9.43	-1.74	13.84	23.27
15	マラウイ	11.65	3.22	6.76	-	21.63	21.63	-	-	-	21.63	21.63
16	スーダン	1.04	16.02	3.02	-	20.08	20.08	-	-	-	20.08	20.08
17	ガーナ	4.67	1.01	12.79	-	18.47	18.47	0.00	-	0.00	18.47	18.47
18	ブルキナファソ	3.62	9.01	5.23	-	17.86	17.86	-	-	-	17.86	17.86
19	コンゴ民主共和国	4.02	2.19	7.66	-	13.86	13.86	-	-	-	13.86	13.86
20	ジブチ	8.22	2.55	3.09	-	13.85	13.85	-	-	-	13.85	13.85
21	トーゴ	10.21	2.11	1.14	-	13.46	13.46	-	-	-	13.46	13.46
22	モーリタニア	11.03	1.53	0.84	-	13.40	13.40	-	-	-	13.40	13.40
23	ベナン	9.80	1.42	2.13	-	13.34	13.34	-	-	-	13.34	13.34
24	ジンバブエ	1.10	9.10	2.26	-	12.47	12.47	-	-	-	12.47	12.47
25	マリ	6.17	4.84	1.33	-	12.34	12.34	-	-	-	12.34	12.34
26	シエラレオネ	5.94	2.74	3.09	-	11.77	11.77	-	-	-	11.77	11.77
27	ギニア	4.44	4.34	1.79	-	10.56	10.56	-	-	-	10.56	10.56
28	ブルンジ	4.81	2.95	1.84	-	9.60	9.60	-	-	-	9.60	9.60
29	中央アフリカ	-	6.93	0.11	-	7.04	7.04	-	-	-	7.04	7.04
30	ニジェール	-	5.73	1.00	-	6.73	6.73	-	-	-	6.73	6.73
31	南アフリカ	0.27	0.68	5.33	-	6.29	6.29	-	-	-	6.29	6.29
32	リベリア	1.98	1.42	2.44	-	5.84	5.84	-	-	-	5.84	5.84

順位	援助形態 国名 または地域名	二国間政府開発援助										合計 (支出純額)	合計 (支出総額)
		贈与					政府貸付等						
		無償資金協力 (A)	国際機関等経由 (B)	技術協力 (C)	回収 (D)	純額 (A)+(B) +(C)-(D)	総額 (A)+(B) +(C)	貸付実行額:総額 (E)	回収額 (F)	純額 (E)-(F)			
33	アンゴラ	2.38	1.21	1.98	-	5.57	5.57	-	-	-	5.57	5.57	
34	レソト	1.55	3.14	0.19	-	4.88	4.88	-	-	-	4.88	4.88	
35	ナミビア	0.31	1.72	2.05	-	4.08	4.08	-	-	-	4.08	4.08	
36	コンゴ共和国	1.19	2.63	0.18	-	4.00	4.00	-	-	-	4.00	4.00	
37	ガボン	0.17	2.19	1.60	-	3.95	3.95	-	-	-	3.95	3.95	
38	チャド	-	3.83	0.11	-	3.94	3.94	-	-	-	3.94	3.94	
39	エスワティニ	0.10	3.05	0.50	-	3.65	3.65	-	1.33	-1.33	2.32	3.65	
40	ガンビア	1.85	0.72	0.40	-	2.96	2.96	-	-	-	2.96	2.96	
41	ボツワナ	0.13	0.41	2.42	-	2.96	2.96	-	1.74	-1.74	1.22	2.96	
42	ギニアビサウ	0.07	2.64	0.18	-	2.89	2.89	-	-	-	2.89	2.89	
43	モーリシャス	0.04	0.05	2.32	-	2.41	2.41	-	0.12	-0.12	2.29	2.41	
44	サントメ・プリンシペ	1.68	-	0.16	-	1.84	1.84	-	-	-	1.84	1.84	
45	カーボベルデ	-	-	0.79	-	0.79	0.79	0.70	2.62	-1.91	-1.12	1.50	
46	エリトリア	-	0.23	0.54	-	0.76	0.76	-	-	-	0.76	0.76	
47	コモロ	-	-	0.14	-	0.14	0.14	-	-	-	0.14	0.14	
48	※セーシェル	-	-	0.12	-	0.12	0.12	-	-	-	0.12	0.12	
49	赤道ギニア	0.07	-	0.01	-	0.08	0.08	-	-	-	0.08	0.08	
	サブサハラ・アフリカの複数国向け*9	1.60	47.22	11.73	-	60.55	60.55	205.30	39.54	165.76	226.31	265.85	
	複数地域にまたがる援助等	10.07	1,235.20	1,270.06	-	2,515.32	2,515.32	-	-	-	2,515.32	2,515.32	
	合計	962.05 (864.59)	2,707.82 (2,707.82)	2,132.78 (2,132.78)	0.90 (0.90)	5,801.75 (5,704.28)	5,802.65 (5,705.19)	11,294.78 (11,294.78)	4,659.12 (4,616.41)	6,635.66 (6,678.37)	12,437.41 (12,382.66)	17,097.43 (16,999.96)	

(注)

- ・順位は支出総額の多い順。
- ・四捨五入の関係上、合計が一致しないことがある。
- ・[-] は、実績が全くないことを示す。
- ・ここでいう「無償資金協力」は、日本が実施している援助形態としての無償資金協力ではない。
- ・複数国向け援助とは、調査団の派遣やセミナー等、複数の国にまたがる援助を含む。
- ・複数地域にまたがる援助等とは、地域・国を特定しない国際機関等経由贈与や調査・研究等の技術協力など、地域分類が不可能なもの。
- ・マイナスは貸付などの回収額が供与額を上回ったことを示す。
- ・※は「開発途上地域」指定国、[] は地域を示す。
- ・() 内の値は債務救済を含まない金額。
- * 1 ASEAN計は、インドネシア、カンボジア、タイ、フィリピン、ベトナム、マレーシア、ミャンマー、ラオスを対象とした援助額の合計。
- * 2 「東アジアの複数国向け」の実績には、DACの基準に基づく数値を使用しているため、ミャンマーを含む複数国向けの実績が含まれていない。
- * 3 「南西アジアの複数国向け」の実績には、DACの基準に基づく数値を使用しているため、アフガニスタンを含む複数国向け、およびミャンマーを含む複数国向けの実績が含まれている。
- * 4 「アジアの複数国向け」の実績には、DACの基準に基づく数値を使用しているため、一部の中東地域を含む複数国向けの実績が含まれている。
- * 5 「欧州の複数国向け」の実績には、DACの基準に基づく数値を使用しているため、トルコを含む複数国向けの実績が含まれている。
- * 6 中東計は、アフガニスタン、イエメン、イラク、イラン、シリア、トルコ、[パレスチナ]、ヨルダン、レバノンを対象とした援助額の合計。
- * 7 北アフリカ計は、アルジェリア、エジプト、チュニジア、モロッコ、リビアを対象とした援助額の合計。
- * 8 「中東・北アフリカの複数国向け」の実績には、DACの基準に基づく数値を使用しているため、アフガニスタンを含む複数国向け、トルコを含む複数国向け、および北アフリカとサブサハラ・アフリカにまたがる複数国向けの実績が含まれていない。
- * 9 「サブサハラ・アフリカの複数国向け」の実績には、DACの基準に基づく数値を使用しているため、一部北アフリカおよびサブサハラ・アフリカにまたがる複数国向けの実績が含まれている。